

奈良県傷病者の搬送・受入れの実施に関する基準

平成23年1月
奈良県

目 次

1	奈良県傷病者の搬送・受入れの実施に関する基準の概要	1
2	傷病者の観察及び適切な医療機関の選定に関する基準	2
	・ 傷病者の観察及び搬送先選定シート	3
	・ 日々の救急搬送病院リスト（別表）	7
3	消防機関から医療機関への伝達に関する基準	2
4	症状に応じ適切な対応ができる救急搬送病院リスト	2
5	受入医療機関確保に関する基準	8
6	その他の基準	9
7	救急搬送候補病院リスト（参考1～8）	10

1. 奈良県傷病者の搬送・受入れの実施に関する基準の概要

(1) はじめに

本県の救急搬送に関しては、平成21年3月に生駒市内で心肺停止患者の救急搬送に関し、県内の6医療機関で受入れできず、県外の医療機関へ搬送されるという事案が発生するなど、消防機関と医療機関との連携が十分機能していない状況となっています。

このことは、救急搬送に関する統計データからも明らかであり、受入医療機関を決定するまでの照会回数や救急搬送に要する平均所要時間は、全国平均よりも相当悪い状況となっています。

このような状況を改善するため、消防法の改正に基づく「傷病者の搬送・受入れの実施に関する基準」（以下「実施基準」という。）を、本県においても策定することとし、消防関係者や医療関係者を委員とする「奈良県救急搬送及び医療連携協議会」を設立し、その協議会に症候別に七つの部会を設け検討を進め、また、県内全消防本部の搬送実績や県内病院へのアンケート調査及びヒアリングも併せて実施し、それらの結果等を元にこの実施基準の取りまとめを行いました。

この実施基準策定の目的は、地域における現状の医療資源を前提に消防機関と医療機関の連携体制を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生をなくすとともに、傷病者の状況に応じた適切な病院選定・搬送を目指すことにあります。

また、実施基準をより有効に機能させるため、傷病者の搬送及び受入れの実施状況を継続的に調査・分析し、その結果を踏まえ、実施基準の見直しを行うこととしてます。

(2) 実施基準の内容

① 傷病者の観察及び適切な医療機関の選定に関する基準

救急隊が、傷病者の症状に応じた医療を提供できる医療機関へ搬送するため、傷病者の症状を適切に観察し、その症状に対応できる医療機関を選定するルールを定めます。

② 消防機関から医療機関への伝達に関する基準

消防機関が、傷病者の状況を医療機関に伝える際のルールを定めます。

③ 症状に応じ適切な対応ができる救急搬送病院リスト

救急隊が速やかに搬送先を決定するため、医療機関を症状に応じ分類し、あらかじめ搬送先の候補となる医療機関をリスト化します。

④ 受入医療機関確保に関する基準

受入医療機関が速やかに決まらない場合などのルールを定めます。

⑤ その他の基準

ドクターヘリに関する事項やルール運用に関する事項などを定めます。

2. 傷病者の観察及び適切な医療機関の選定に関する基準

救急隊は、「傷病者の観察及び搬送先選定シート」により、傷病者を観察し、搬送先医療機関を選定することとします。

傷病者の観察及び搬送先選定シート（以下「観察・選定シート」という。）は、病気などの内因性疾患の場合は内因性疾患用（別紙1）を、けがなどの外因性疾患の場合は外因性疾患用（別紙2）を用います。

また、搬送先医療機関は、「日々の救急搬送病院リスト（別表）」から「観察・選定シート」の基準に従い選定するものとします。

3. 消防機関から医療機関への伝達に関する基準

消防機関は、「観察・選定シート」により、傷病者の搬送を行おうとする医療機関に傷病者の状況を伝えることとし、医療機関は、速やかに受入れの可否を判断するものとします。

(1) 消防機関は、「観察・選定シート」の基準に従い、搬送先医療機関を選定する判断材料となった事項を医療機関に伝達するものとします。

救急隊は、医療機関到着時に、「観察・選定シート」を医療機関へ引き継ぎ、その後、医療機関の承諾を得て署に引き上げるものとします。

また、救急隊は、必要に応じて転送等の対応にも配慮するものとします。

(2) 伝達を行う消防機関は、傷病者の状況を正確に受入医療機関へ伝える必要があることから、原則として救急医療に関する知識を有する救急救命士等が伝達にあたることとします。特に救命救急センター等へ搬送が必要な緊急性が高い傷病者の場合は、直接、現場で傷病者の対応した者が伝達にあたるよう努めるものとします。

(3) 伝達を受ける医療機関は、可能であれば医師等の受入判断を行える者が直接対応するものとし、傷病者の搬送の受入れの可否を速やかに判断し、消防機関へ伝えるものとします。特に、ベッドの空床情報など受入可否の判断項目について、あらかじめ把握し、速やかな判断に備えるよう努めるものとします。

また、医療機関は、救急隊から引き継いだ「観察・選定シート」に診療情報を記入し、県に提出するよう努めるものとします。

4. 症状に応じ適切な対応ができる救急搬送病院リスト

県は、あらかじめ各病院から日々の受入可否情報を収集し、「日々の救急搬送病院リスト（別表）」を作成し、それを消防機関へ情報提供するものとし、消防機関は、医療機関の選定にこのリストを使用するものとします。

なお、搬送先の候補となる医療機関は、別添の参考1～8のとおりです。

消防本部名

救急隊名(救急隊長名)

()

傷病者の観察及び搬送先選定シート(内因性疾患用)

入電～救急隊出発

指令から救急隊に伝達する項目等

入電年月日、発生場所、主訴、年 月 日、入電時刻、AM・PM、搬送ID、年齢(生年月日)、性別、M・T・S・H

※指令から伝達された「主訴」により、病気の場合は「内因性疾患用」を使用すること

現場到着～傷病者の観察～搬送先医療機関選定

1 特に緊急性が高く、一刻も早い搬送が必要な疾患をチェックし、搬送先医療機関を選定

心肺停止(CPA)

観察項目(呼吸、頸動脈脈拍)、判断基準(1項目以上該当)、搬送先医療機関の区分(別表)

搬送先医療機関の選定
①搬送先医療機関は、救急搬送病院リスト(別表)において対応可能な医療機関のうち、最も搬送時間が短いものを基本的に選定する。

- ②傷病者又は家族等からかかりつけ医療機関への搬送を依頼された場合は、傷病者の観察の結果及び搬送時間等を考慮し、依頼された医療機関等を選定することもできる。
③傷病者の観察の結果、緊急度が高いと判断された場合は、救急搬送病院リスト(別表)からの選定を優先することとし、それ以外の場合は、地域で実施している病院群輪番制で当番となっている医療機関を優先する。
④傷病者の観察の結果及び搬送時間等を考慮し、県外の医療機関への搬送が合理的と判断される場合は、県外への医療機関へ搬送できる。
⑤合併症については、緊急度、重症度が高い症状を優先し、搬送医療機関を選定する。

2 特殊性が高く、搬送先医療機関が限定される疾患をチェックし、搬送先医療機関を選定

特殊性の高い疾患

対象傷病者(妊婦、小児、精神疾患)、判断基準、搬送先医療機関の区分(別表)

搬送先医療機関の選定
妊婦の搬送は、原則としてかかりつけ医へ連絡し指示を受ける。なお、搬送先の確保が困難となる休日や夜間において、かかりつけ医がいない場合や連絡がつかない場合は、産婦人科一次救急の当番医療機関へ連絡し指示を受ける。

休日・夜間については、県内の主な小児科標榜病院の協力により実施されている小児科病院輪番体制(小児二次輪番)の当番病院を選定する。なお、心肺停止など重篤な症状の場合は救命救急センターを選定する。

※裏面<別記1>による

3-1 傷病者の意識レベル、バイタルサインから「緊急度」を判定

共通観察項目

観察項目(ショックインデックス、GCS、JCS、呼吸数、SpO2、脈拍数、収縮期血圧、体温)、判断基準、緊急度(超緊急、緊急、準緊急、低緊急)

「超緊急」・・・最も緊急度が高く、速やかに救命救急センター等への搬送が必要

「緊急」・・・「超緊急」に準じて緊急度が高く、速やかに適切な対応ができる医療機関へ搬送が必要

「準緊急」・・・「緊急」に準じて、速やかに適切な対応ができる医療機関へ搬送が必要

「低緊急」・・・緊急度が低いと判断されるもの

3-2 「緊急度」を基礎として、疾患別の観察項目により、搬送先医療機関を選定

疾患別観察項目

緊急度(超緊急、緊急、準緊急、低緊急)、観察項目、判断基準、搬送先医療機関の区分(別表)

搬送先医療機関の選定
①搬送先医療機関は、救急搬送病院リスト(別表)において対応可能な医療機関のうち、最も搬送時間が短いものを基本的に選定する。

②傷病者又は家族等からかかりつけ医療機関への搬送を依頼された場合は、傷病者の観察の結果及び搬送時間等を考慮し、依頼された医療機関等を選定することもできる。

③傷病者の観察の結果、緊急度が高いと判断された場合は、救急搬送病院リスト(別表)からの選定を優先することとし、それ以外の場合は、地域で実施している病院群輪番制で当番となっている医療機関を優先する。

④傷病者の観察の結果及び搬送時間等を考慮し、県外の医療機関への搬送が合理的と判断される場合は、県外への医療機関へ搬送できる。この場合においては、搬送先府県の実施基準を尊重するとともに、相互利用できる隣接県の「広域災害・救急医療情報システム」を活用する。

⑤合併症については、緊急度、重症度が高い症状を優先し、搬送医療機関を選定する。

<別記1>
 精神疾患に係る救急搬送・受入は、奈良県精神科救急体制に基づき行うものとする。なお、精神疾患以外の身体的合併症状を有する場合は、必要に応じその身体的治療を優先し、対応できる医療機関へ搬送するものとする。その際、消防機関は精神疾患のかかりつけ医療機関(ない場合は、精神科救急輪番制当番病院)にあらかじめ指示を仰ぐなど連携を密にし、身体的治療が終わったあとの搬送先医療機関(かかりつけ医療機関又は精神科救急輪番制当番病院)確保にも努めるものとし、身体的治療に対応した医療機関も、搬送先医療機関に症状の伝達等に努めるものとする。

4. 指令から伝達された傷病者情報を確認

かかりつけ医の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
入院歴/既往歴等	<input type="checkbox"/> 脳卒中 <input type="checkbox"/> 心筋梗塞 <input type="checkbox"/> 消化管出血 <input type="checkbox"/> がん <input type="checkbox"/> 糖尿 <input type="checkbox"/> 高血圧 <input type="checkbox"/> 高脂血症 <input type="checkbox"/> 透析 <input type="checkbox"/> 免疫異常 <input type="checkbox"/> 妊娠中 <input type="checkbox"/> その他()

選定先医療機関への受入要請 ~ 現場出発

1 選定先医療機関に症状者の状況を伝達し、受入を要請

以下の事項を伝達する。特に、搬送先医療機関を選定する判断材料となった事項を伝達する。

①ファーストコール

- 傷病者の年齢、性別
- 主訴、主症状、受傷機転
- 観察結果(「選定シート」による緊急度、ショックインデックス、GCS、JCS、呼吸数、SPO2、脈拍数、収縮期血圧、体温等)
- 病歴、服用薬、かかりつけ医
- 応急処置内容()
- 救急隊名、医療機関到着までの所要見込み()
- その他必要と考えられる事項(妊娠の可能性、家族・付き添いの有無など)

②セカンドコール

- ファーストコールで伝達できなかった事項
- 症状の変化
- その他必要と考えられる事項

収容決定までに照会した医療機関と受入困難理由									
医療機関名	照会時刻及び返答時刻		受入可否	受入困難理由	医療機関名	照会時刻及び返答時刻		受入可否	受入困難理由
1)	照会時刻	時 分	可・否		2)	照会時刻	時 分	可・否	
	返答時刻	時 分				返答時刻	時 分		
3)	照会時刻	時 分	可・否		4)	照会時刻	時 分	可・否	
	返答時刻	時 分				返答時刻	時 分		
5)	照会時刻	時 分	可・否		6)	照会時刻	時 分	可・否	
	返答時刻	時 分				返答時刻	時 分		
7)	照会時刻	時 分	可・否		8)	照会時刻	時 分	可・否	
	返答時刻	時 分				返答時刻	時 分		
9)	照会時刻	時 分	可・否		10)	照会時刻	時 分	可・否	
	返答時刻	時 分				返答時刻	時 分		

受入困難理由: A手術中 B患者対応中 C専門外 D医師不在 E応答なし F理由なし G満床 H処置困難 I他の医療機関を示唆 J初診・かかりつけ医なし K家族の付き添いなし L他の医療機関へ搬送

※他の方法により情報が把握できる項目は、省略することも可とします。

病院到着 ~ 医師引継

本シートを病院へ引き継ぐ

医療機関記載用

医療機関診療情報			
搬送先医療機関名		患者ID	
検査	脳卒中疑い	画像診断	<input type="checkbox"/> CT <input type="checkbox"/> MRI <input type="checkbox"/> 施行せず
	急性冠症候群疑い	心電図	<input type="checkbox"/> ST-T上昇 <input type="checkbox"/> ST-T低下 <input type="checkbox"/> 心室性期外収縮 <input type="checkbox"/> 幅広QRS(左脚ブロック)
		CAG	<input type="checkbox"/> 有意狭窄 <input type="checkbox"/> スパスム <input type="checkbox"/> 有意な所見なし <input type="checkbox"/> 所見とれず
腹痛	内視鏡	<input type="checkbox"/> 施行せず <input type="checkbox"/> 施行 → <input type="checkbox"/> 上部内視鏡 <input type="checkbox"/> 下部内視鏡 <input type="checkbox"/> 上部下部同時	
外来診断名	脳	<input type="checkbox"/> 脳梗塞 <input type="checkbox"/> 脳出血 <input type="checkbox"/> くも膜下出血 <input type="checkbox"/> 慢性硬膜下出血 <input type="checkbox"/> その他	
	意識障害	<input type="checkbox"/> 中毒 <input type="checkbox"/> アルコール <input type="checkbox"/> 血糖異常 <input type="checkbox"/> その他	
	循環器	<input type="checkbox"/> ST上昇AMI(STEMI) <input type="checkbox"/> ST非上昇AMI(non-STEMI) <input type="checkbox"/> 不安定狭心症 <input type="checkbox"/> 安定狭心症 <input type="checkbox"/> 心不全 <input type="checkbox"/> 不整脈 <input type="checkbox"/> 急性大動脈解離 <input type="checkbox"/> その他	
	消化器	臓器: <input type="checkbox"/> 食道 <input type="checkbox"/> 胃 <input type="checkbox"/> 十二指腸 <input type="checkbox"/> 胆のう <input type="checkbox"/> 膵臓 病名: <input type="checkbox"/> 腹膜炎 <input type="checkbox"/> 胃潰瘍 <input type="checkbox"/> 十二指腸潰瘍 <input type="checkbox"/> 急性胃炎 <input type="checkbox"/> 虫垂炎 <input type="checkbox"/> 腸閉塞 <input type="checkbox"/> 大腸憩室炎 <input type="checkbox"/> 腸捻転 <input type="checkbox"/> ヘルニア <input type="checkbox"/> 急性膵炎 <input type="checkbox"/> 胆石/胆嚢炎 <input type="checkbox"/> その他	
その他	病名:		
処置・治療手術	脳卒中	tPA	<input type="checkbox"/> 適応なし <input type="checkbox"/> 判断不可能 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 適応あり → <input type="checkbox"/> 投与 <input type="checkbox"/> 投与せず
		手術	<input type="checkbox"/> 施行せず <input type="checkbox"/> 施行 → <input type="checkbox"/> クリップ <input type="checkbox"/> コイル <input type="checkbox"/> 開頭血腫除去 <input type="checkbox"/> 穿頭術 <input type="checkbox"/> その他()
	急性冠症候群	PCI	<input type="checkbox"/> 施行せず <input type="checkbox"/> 施行 → 再疎通 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
		循環補助	<input type="checkbox"/> IABP <input type="checkbox"/> PCPS
	腹痛	止血術	<input type="checkbox"/> クリッピング <input type="checkbox"/> エタノール <input type="checkbox"/> EVL <input type="checkbox"/> 血管造影 <input type="checkbox"/> SBチューブ
		輸血	<input type="checkbox"/> 施行せず <input type="checkbox"/> 施行
周産期	手術	<input type="checkbox"/> 施行せず <input type="checkbox"/> 施行	
	分娩	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → <input type="checkbox"/> 正常分娩 <input type="checkbox"/> 吸引分娩 <input type="checkbox"/> 鉗子分娩 <input type="checkbox"/> 帝王切開	
外来転帰	<input type="checkbox"/> 帰宅 <input type="checkbox"/> 外来死亡 <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 同日転院(転院先:)		
備考			

消防本部名

救急隊名(救急隊長名)

()

傷病者の観察及び搬送先選定シート(外因性疾患用)

入電～救急隊出発

指令から救急隊に伝達する項目

入電年月日	年 月 日	入電時刻	AM・PM	搬送ID	
発生場所		年齢(生年月日)	歳(M・T・S・H)	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
主訴					

※指令から伝達された「主訴」により、怪我の場合は「外因性疾患用」を使用すること

現場到着～傷病者の観察～搬送先医療機関選定

1 特に緊急性が高く、一刻も早い搬送が必要な疾患をチェックし、搬送先医療機関を選定

心肺停止(CPA)

観察項目	判断基準	搬送先医療機関の区分(別表)
呼吸	<input type="checkbox"/> 気道閉塞 <input type="checkbox"/> 無呼吸 <input type="checkbox"/> 死戦期呼吸	<input type="checkbox"/> 1項目以上該当 <input type="checkbox"/> CPA 3
頸動脈脈拍	<input type="checkbox"/> 感知せず	
伝達事項	・目撃者: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ・AED使用: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ・バイスタンダー: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ・初期心電図所見	

搬送先医療機関の選定

①搬送先医療機関は、救急搬送病院リスト(別表)において対応可能な医療機関のうち、最も搬送時間が短いものを基本的に選定する。
ただし、このリストで対応できない場合は、「広域災害・救急医療情報システム」など従前の受入可否情報を活用する。

- ②傷病者又は家族等からかかりつけ医療機関への搬送を依頼された場合は、傷病者の観察の結果及び搬送時間等を考慮し、依頼された医療機関等を選定することもできる。
- ③傷病者の観察の結果、緊急度が高いと判断された場合は、救急搬送病院リスト(別表)からの選定を優先することとし、それ以外の場合は、地域で実施している病院群輪番制で当番となっている医療機関を優先する。
- ④傷病者の観察の結果及び搬送時間等を考慮し、県外の医療機関への搬送が合理的と判断される場合は、県外への医療機関へ搬送できる。
この場合においては、搬送先府県の実施基準を尊重するとともに、相互利用できる隣接県の「広域災害・救急医療情報システム」を活用する。
- ⑤合併症については、緊急度、重症度が高い症状を優先し、搬送医療機関を選定する。

2-1 傷病者の意識レベル、バイタルサインから「緊急度」を判定

共通観察項目

観察項目	数値	判断基準	緊急度
ショックインデックス(脈拍数/収縮期血圧)	<input type="checkbox"/> 1.5以上	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 超緊急
GCS	<input type="checkbox"/> 8以下	<input type="checkbox"/> 1項目以上該当	<input type="checkbox"/> 緊急
JCS	<input type="checkbox"/> 30以上	<input type="checkbox"/> 2項目以上該当	<input type="checkbox"/> 緊急
呼吸数	<input type="checkbox"/> 10未満 または 30以上	<input type="checkbox"/> 1項目該当	<input type="checkbox"/> 準緊急
脈拍数(HR)	<input type="checkbox"/> 50未満 または 120以上	<input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 低緊急
収縮期血圧(SBP)	<input type="checkbox"/> 90mmHg未満		

「超緊急」・・・最も緊急度が高く、速やかに救命救急センター等への搬送が必要
「緊急」・・・「超緊急」に準じて緊急度が高く、速やかに適切な対応ができる医療機関へ搬送が必要
「準緊急」・・・「緊急」に準じて、速やかに適切な対応ができる医療機関へ搬送が必要
「低緊急」・・・緊急度が低いと判断されるもの

2-2 「緊急度」を基礎として、疾患別の観察項目により、搬送先医療機関を選定

疾患別観察項目

	緊急度		観察項目	判断基準	搬送先医療機関の区分(別表)
	超緊急	緊急			
重症外傷	準緊急	低緊急	<input type="checkbox"/> 開放性頭蓋陥没骨折	<input type="checkbox"/> 1項目以上該当	<input type="checkbox"/> 外傷 1
			<input type="checkbox"/> 顔面・頭部の高度な損傷		
			<input type="checkbox"/> 頭部・胸部の皮下気腫		
			<input type="checkbox"/> 外頸静脈の著しい怒張		
			<input type="checkbox"/> 胸部の動揺・フレイルチェスト		
			<input type="checkbox"/> 腹部膨隆・筋性防御		
			<input type="checkbox"/> 骨盤の動揺・下肢長差		
			<input type="checkbox"/> 頭頂部から鼠径部までの鋭的損傷		
			<input type="checkbox"/> 両大腿骨折		
			<input type="checkbox"/> デグロービング損傷		
			<input type="checkbox"/> 四肢の離断		
			<input type="checkbox"/> 四肢の麻痺		
			<input type="checkbox"/> 多発外傷		
外傷部位	準緊急	低緊急	<input type="checkbox"/> 上記以外の体表外傷	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 外傷 2
			<input type="checkbox"/> 上記以外の頭部外傷	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 外傷 3
			<input type="checkbox"/> 上記以外の四肢外傷	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 外傷 4
			<input type="checkbox"/> 肢指切断の再接合	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 外傷 5
			<input type="checkbox"/> 上記以外の顔面外傷	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 外傷 6
			<input type="checkbox"/> 上記以外の胸部外傷	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 外傷 7
			<input type="checkbox"/> 上記以外の腹部外傷	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 外傷 8
			<input type="checkbox"/> 上記以外の陰部外傷	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 外傷 9
			<input type="checkbox"/> 上記以外の脊髄損傷	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 外傷 10
			<input type="checkbox"/> 上記以外の多部位外傷	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 外傷 11
			<input type="checkbox"/> 上記以外の乳幼児軽症	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 外傷 12
			熱傷	超緊急	準緊急
				<input type="checkbox"/> 気道熱傷疑い	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 外傷 14

搬送先医療機関の選定

①搬送先医療機関は、救急搬送病院リスト(別表)において対応可能な医療機関のうち、最も搬送時間が短いものを基本的に選定する。
ただし、このリストで対応できない場合は、「広域災害・救急医療情報システム」など従前の受入可否情報を活用する。

②傷病者又は家族等からかかりつけ医療機関への搬送を依頼された場合は、傷病者の観察の結果及び搬送時間等を考慮し、依頼された医療機関等を選定することもできる。

③傷病者の観察の結果、緊急度が高いと判断された場合は、救急搬送病院リスト(別表)からの選定を優先することとし、それ以外の場合は、地域で実施している病院群輪番制で当番となっている医療機関を優先する。

④傷病者の観察の結果及び搬送時間等を考慮し、県外の医療機関への搬送が合理的と判断される場合は、県外への医療機関へ搬送できる。
この場合においては、搬送先府県の実施基準を尊重するとともに、相互利用できる隣接県の「広域災害・救急医療情報システム」を活用する。

⑤合併症については、緊急度、重症度が高い症状を優先し、搬送医療機関を選定する。

3. 指令から伝達された傷病者情報を確認

かかりつけ医の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
入院歴/既往歴等	<input type="checkbox"/> 脳卒中 <input type="checkbox"/> 心筋梗塞 <input type="checkbox"/> 消化管出血 <input type="checkbox"/> がん <input type="checkbox"/> 糖尿 <input type="checkbox"/> 高血圧 <input type="checkbox"/> 高脂血症 <input type="checkbox"/> 透析 <input type="checkbox"/> 免疫異常 <input type="checkbox"/> 妊娠中 <input type="checkbox"/> その他()
部位	<input type="checkbox"/> 頭部 <input type="checkbox"/> 頸部 <input type="checkbox"/> 顔面 <input type="checkbox"/> 胸部 <input type="checkbox"/> 腹部 <input type="checkbox"/> 上肢 <input type="checkbox"/> 下肢 <input type="checkbox"/> 骨盤 <input type="checkbox"/> 体表 <input type="checkbox"/> その他()
原因・受傷機転	<input type="checkbox"/> 交通事故 <input type="checkbox"/> 自殺 <input type="checkbox"/> 転落 <input type="checkbox"/> 機械 <input type="checkbox"/> その他()

選定先医療機関への受入要請 ~ 現場出発

1 選定先医療機関に症状者の状況を伝達し、受入を要請

以下の事項を伝達する。特に、搬送先医療機関を選定する判断材料となった事項を伝達する。

①ファーストコール

- 傷病者の年齢、性別
- 主訴、主症状、受傷機転
- 観察結果(「選定シート」による緊急度、ショックインデックス、GCS、JCS、呼吸数、SPO2、脈拍数、収縮期血圧、体温等)
- 病歴、服用薬、かかりつけ医
- 応急処置内容()
- 救急隊名、医療機関到着までの所要見込み()
- その他必要と考えられる事項(妊娠の可能性、家族・付き添いの有無など)

②セカンドコール

- ファーストコールで伝達できなかった事項
- 症状の変化
- その他必要と考えられる事項

収容決定までに照会した医療機関と受入困難理由

医療機関名	照会時刻及び返答時刻	受入可否	受入困難理由	医療機関名	照会時刻及び返答時刻	受入可否	受入困難理由
1)	照会時刻 時 分 分 返答時刻 時 分 分	可・否		2)	照会時刻 時 分 分 返答時刻 時 分 分	可・否	
3)	照会時刻 時 分 分 返答時刻 時 分 分	可・否		4)	照会時刻 時 分 分 返答時刻 時 分 分	可・否	
5)	照会時刻 時 分 分 返答時刻 時 分 分	可・否		6)	照会時刻 時 分 分 返答時刻 時 分 分	可・否	
7)	照会時刻 時 分 分 返答時刻 時 分 分	可・否		8)	照会時刻 時 分 分 返答時刻 時 分 分	可・否	
9)	照会時刻 時 分 分 返答時刻 時 分 分	可・否		10)	照会時刻 時 分 分 返答時刻 時 分 分	可・否	

受入困難理由: A手術中 B患者対応中 C専門外 D医師不在 E応答なし F理由なし G満床 H処置困難 I他の医療機関を示唆 J初診・かかりつけ医なし K家族の付き添いなし L他の医療機関へ搬送

※他の方法により情報が把握できる項目は、省略することも可とします。

病院到着 ~ 医師引継

本シートを病院へ引き継ぐ

医療機関記載用

医療機関診療情報	
搬送先医療機関名	患者ID
検査	画像診断 <input type="checkbox"/> CT <input type="checkbox"/> MRI <input type="checkbox"/> 施行せず
外来診断名	
処置・治療・手術	IVR <input type="checkbox"/> 施行せず <input type="checkbox"/> 施行
	輸血 <input type="checkbox"/> 施行せず <input type="checkbox"/> 施行
	手術 <input type="checkbox"/> 施行せず <input type="checkbox"/> 施行
外来転帰	<input type="checkbox"/> 帰宅 <input type="checkbox"/> 外来死亡 <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 同日転院(転院先:)
備考	

日々の救急搬送病院リスト(別表) イメージ

平成 年 月 日(曜日) 17:30~翌8:30

区分	医療機関名(電話番号)	所在地	CPA1	CPA2	CPA3	意識障害1	意識障害2	意識障害3	意識障害4	意識障害5	胸痛	腹痛1	腹痛2	腹痛3	腹痛4	腹痛5	外傷1	外傷2	外傷3	外傷4	外傷5	外傷6	外傷7	外傷8	外傷9	外傷10	外傷11	外傷12	外傷13	外傷14	ハイリスク妊婦	小児1	小児2	精神疾患	当直医(専門科目)	備考
			内因性(成人)	内因性(小児)	外因性	重篤なショックを伴う意識障害等	tPA・緊急手術いずれも対応	tPA対応	緊急手術対応	初期診断・内科的治療	胸痛・急性冠症候群疑い	重篤なショック等を伴う腹痛等	左記以外の意識障害を伴う腹痛等	左記以外の腹痛等の初期診断等	内視鏡的止血術	緊急手術	「選定シート」の重症外傷該当	体表(1以外)	頭部(1以外)	四肢(1以外)	指肢切断の再接合(1以外)	顔面(1以外)	胸部(1以外)	腹部(1以外)	陰部(1以外)	背髄損傷(1以外)	多部位外傷(1以外)	乳幼児の軽症外傷	熱傷(15%以上・気道熱傷)	熱傷(軽症)	ハイリスク妊婦	重篤な意識障害を伴う症状など	1以外(小児輪番病院等)	精神疾患(精神科輪番病院)		
	〇〇救命救急センター(0744- -)	橿原市	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎				◎																		—		
	××救命救急センター(0742- -)	奈良市	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎				◎																		—		
	△△救命救急センター(0743- -)	生駒市	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎				◎																		—		
	A病院(0742- -)	奈良市	◎		◎		◎			◎	◎		◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						内科 脳外科	
	B病院(0742- -)	奈良市							◎				◎	◎															◎						内科	④⑤の対応可能は20:00まで
	C病院(0742- -)	奈良市	◎											◎		◎								◎											外科(消化器)	
	D病院(0742- -)	奈良市	◎					◎	◎				◎	◎	◎									◎											内科(呼吸器) 整形外科 小児科	
	E病院(0742- -)	奈良市																																	内科	
	F病院(0742- -)	奈良市											◎														◎								内科(消化器)	
	G病院(0742- -)	奈良市							◎				◎	◎													◎								整形外科	CPAはかかりつけのみ
	H病院(0743- -)	郡山市																															◎		精神科	
	I病院(0743- -)	天理市	◎		◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						内科(循環器) 外科	重症外傷は種類により対応できない場合もあり
	.	.																																		
	.	.																																		
	.	.																																		

「◎」が対応可病院(※外傷・・・「◎」手術対応可能、「○」初期対応・軽症対応可能)です。

この病院リストは、傷病者の救急搬送に消防機関が使用するもので、県民が直接受診するために使用するものではありません。

5. 受入医療機関確保に関する基準

緊急度の高い傷病者で速やかに搬送先が決定しない場合のルールや、特定の医療機関に患者が集中しないためのルールを定めます。

(1) 緊急度の高い傷病者への対応

緊急度の高い傷病者（「観察・選定シート」による「超緊急」）であって、隣府県の医療機関も含め搬送先医療機関が速やかに決定しないときは、医師の特別の指示がある場合を除き、最寄りの県内の救命救急センターへ再度受入要請するものとします。

この場合、要請のあった救命救急センターは、原則として一時的な受け入れに努めるものとします。

(2) その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項

①実施基準の運用

県は、消防機関に対し、「日々の救急搬送病院リスト（別表）」により情報提供していることから、医療機関も、「専門医がない」「対応困難」等の理由で消防機関からの受入要請を断ることがないように、正確な日々の応需情報の提供に努めるものとします。

消防機関は、複数の症状に対応できる医療機関や緊急度の高い傷病者等に対応できる医療機関に、搬送が集中しないよう、医療機関の選定に際しては配慮するものとします。（例：外傷患者の搬送先選定において、外傷のみ対応できる医療機関と、外傷と腹症に対応できる医療機関があれば、外傷のみ対応できる医療機関を優先。）

②県民への啓発

この実施基準において、緊急度が高い傷病者などに対応する医療機関へ、軽症の傷病者の搬送や、ウオークイン患者が集中すれば、本来対応すべき傷病者の対応に支障を来す恐れがあります。

県及び関係者は、県民に対し、このことを十分理解いただくよう努めるとともに、「救急車の要請が必要か」、「今すぐ受診する必要があるか」などの電話相談を行っている奈良県救急安心センター（#7119）や小児救急電話相談（#8000）の周知に努めるものとします。

6. その他の基準

この実施基準の運用に関し、その他必要な事項を定めます。

(1) ヘリコプターの活用に関する基準

消防機関は、傷病者が、生命に影響を及ぼすような緊急性が高い状態である場合などドクターヘリ要請の基準に合致する場合は、ドクターヘリによる搬送を要請できることとします。

この場合は、「奈良県大阪府ドクターヘリ運航要請要領」、「奈良県和歌山県ドクターヘリ運航要請要領」によるものとします。

なお、消防防災ヘリコプターによる救急活動については、「消防防災ヘリコプター緊急運航要請基準」に基づいて、出動要請を行うことができるものとします。

(2) 実施基準をより有効に機能させるための調査

傷病者の搬送及び受入れの実施状況を継続的に調査するため、消防機関は、救急搬送にかかる必要な事項を記録することとし、医療機関は、転帰情報の提供に努めることとします。

(3) 傷病者の搬送及び傷病者の受入の実施基準の検証・見直し

実施基準をより有効に機能させるため、上記(2)の調査結果に基づき、「奈良県救急搬送及び医療連携協議会」において、実施基準の対象拡大等も含め、検証・見直しを継続的に行うこととします。

別 添

※ 以下の参考1～8は、救急隊が使用する「日々の救急搬送病院リスト（別表）」において対応可（「◎」、「○」）の候補となる病院リストです。この候補病院から、日々の救急患者受入の対応可否情報を県に提供頂き、日々の病院リストとして、消防機関へ提供します。

救急搬送候補病院リスト（参考1）

区 分	医療機関名	所在地		
心肺停止（CPA）	奈良 奈良市立奈良病院 奈良市立奈良病院 奈良市吉田病院 奈良市高の原中央病院 奈良市西の京病院 奈良市小南病院 奈良市西奈良中央病院 奈良市おかたに病院 奈良市奈良西部病院 奈良市石洲会病院 奈良市東九条病院	奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市		
		東和	天理市立病院	天理市
			天理よろづ相談所病院	天理市
			高井病院	天理市
			済生会中和病院	桜井市
			山の辺病院	桜井市
		宇陀市立病院	宇陀市	
		西和	奈良社会保険病院	大和郡山市
			郡山青藍病院	大和郡山市
			近畿大学医学部奈良病院	生駒市
阪奈中央病院	生駒市			
白庭病院	生駒市			
倉病院	生駒市			
県立三室病院	三郷町			
奈良友誼会病院	上牧町			
服部記念病院	上牧町			
恵王病院	王寺町			
中和	県立医科大学附属病院	橿原市		
	平成記念病院	橿原市		
	平井病院	橿原市		
	平尾病院	橿原市		
	大和高田市立病院	大和高田市		
	土庫病院	大和高田市		
	済生会御所病院	御所市		
	東朋香芝病院	香芝市		
南和	県立五條病院	五條市		
	吉野町国民健康保険吉野病院	吉野町		
	町立大淀病院	大淀町		

この病院リストは、傷病者の救急搬送に消防機関が使用するもので、県民が直接受診するために使用するものではありません。

救急搬送候補病院リスト（参考2）

区 分	医療機関名	所在地
脳卒中疑い ・ 意識障害	奈良医療センター 奈良県立奈良病院 奈良市立奈良病院 奈良市済生会奈良病院 奈良春日病院 高の原中央病院 西の京病院 奈良小南病院 西奈良中央病院 おかたに病院 奈良西部病院 沢井病院 石洲会病院 東九条病院	奈良市市 奈良市市 奈良市市 奈良市市 奈良市市 奈良市市 奈良市市 奈良市市 奈良市市 奈良市市 奈良市市 奈良市市 奈良市市 奈良市市
	東和 天理よろづ相談所病院 高井病院 済生会中和病院 山の辺病院 宇陀市立病院 辻村病院 国保中央病院	天理市市 天理市市 桜井市市 桜井市市 宇陀市市 宇陀市市 田原本町
	西和 奈良社会保険病院 田北病院 郡山青藍病院 近畿大学医学部奈良病院 阪奈中央病院 白庭病院 倉病院 県立三室病院 奈良友紡会病院 恵王病院	大和郡山市市 大和郡山市市 大和郡山市市 生駒市市 生駒市市 生駒市市 生駒市市 三郷町 上牧町 王寺町
	中和 県立医科大学附属病院 平成記念病院 平尾病院 大和高田市立病院 土庫病院 済生会御所病院 東朋香芝病院	橿原市市 橿原市市 橿原市市 大和高田市市 大和高田市市 御所市市 香芝市市
	南和 県立五條病院 吉野国民健康保険吉野病院 町立大淀病院	五條市市 吉野町 大淀町

救急搬送候補病院リスト（参考3）

区 分	医療機関名	所在地	
胸痛 ・ 急性冠症候群疑い	奈良	県立奈良病院 市立奈良病院 高の原中央病院	奈良市 奈良市 奈良市
	東和	天理よろづ相談所病院 高井病院	天理市 天理市
	西和	近畿大学医学部奈良病院 県立三室病院	生駒市 三郷町
	中和 ・ 南和	県立医科大学附属病院 平井病院	橿原市 橿原市

救急搬送候補病院リスト（参考４）

区 分	医療機関名	所在地
腹痛・吐下血	奈良 県立奈良病院 市立奈良病院 済生会奈良病院 吉田病院 高の原中央病院 西の京病院 奈良小南病院 西奈良中央病院 おかたに病院 奈良西部病院 沢井病院 石洲会病院 東九条病院	奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市
	東和 天理市立病院 天理よろづ相談所病院 高井病院 高宮病院 済生会中和病院 山の辺病院 宇陀市立病院 辻村病院 国保中央病院	天理市 天理市 天理市 天理市 桜井市 桜井市 宇陀市 宇陀市 田原本町
	西和 奈良社会保険病院 田北病院 郡山青藍病院 近畿大学医学部奈良病院 阪奈中央病院 白庭病院 倉病院 県立三室病院 奈良友紘会病院 服部記念病院 恵王病院	大和郡山市 大和郡山市 大和郡山市 生駒市 生駒市 生駒市 生駒市 三郷町 上牧町 上牧町 王寺町
	中和 県立医科大学附属病院 平井病院 平尾病院 平成記念病院 大和高田市立病院 土庫病院 中井記念病院 済生会御所病院 秋津鴻池病院 東朋香芝病院	橿原市 橿原市 橿原市 橿原市 大和高田市 大和高田市 大和高田市 御所市 御所市 香芝市
	南和 県立五條病院 町立大淀病院	五條市 大淀町

救急搬送候補病院リスト（参考5）

区 分	医療機関名	所在地
外 傷	奈良 県立奈良病院 市立奈良病院 済生会奈良病院 吉田病院 高の原中央病院 西の京病院 奈良小南病院 西奈良中央病院 おかたに病院 奈良西部病院 沢井病院 大倭病院 石洲会病院 松倉病院 東九条病院 稲田病院	奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市 奈良市
東 和	天理市立病院 天理よろづ相談所病院 高井病院 高宮病院 済生会中和病院 山の辺病院 宇陀市立病院 国保中央病院	天理市 天理市 天理市 天理市 桜井市 桜井市 宇陀市 田原本町
西 和	社会保険病院 田北病院 郡山青藍病院 奈良厚生会病院 近畿大学医学部奈良病院 阪奈中央病院 白庭病院 倉病院 県立三室病院 奈良友絃会病院 服部記念病院 恵王病院	大和郡山市 大和郡山市 大和郡山市 大和郡山市 生駒市 生駒市 生駒市 生駒市 三郷町 上牧町 上牧町 王寺町
中 和	県立医科大学附属病院 平井病院 平尾病院 平成記念病院 大和高田市立病院 土庫病院 中井記念病院 吉本整形外科外科病院 済生会御所病院 東朋香芝病院 香芝旭ヶ丘病院	橿原市 橿原市 橿原市 橿原市 大和高田市 大和高田市 大和高田市 大和高田市 御所市 香芝市 香芝市

区 分	医療機関名	所在地
外 傷	南 県立五條病院 和 吉野国民健康保険吉野病院 町立大淀病院	五條市 吉野町 大淀町

救急搬送候補病院リスト（参考6）

区 分	医療機関名	所在地
周産期 (ハイリスク妊婦)	県立医科大附属病院 (総合周産期母子医療センター) 県立奈良病院 (地域周産期母子医療センター)	橿原市 奈良市

救急搬送候補病院リスト（参考7）

区 分	医療機関名	所在地	
小 児	三 次	県立医科大学附属病院 県立奈良病院 近畿大学医学部奈良病院	橿原市 奈良市 生駒市
	北 和 二 次 輪 番 参 加 病 院	県立奈良病院 市立奈良病院 済生会奈良病院 天理よろづ相談所病院病院 社会保険病院病院 県立三室病院	奈良市 奈良市 奈良市 天理市 大和郡山市 三郷町
	中 南 和	済生会中和病院 国保中央病院病院 大和高田市立病院 土庫病院 済生会御所病院 県立五條病院 町立大淀病院	桜井市 田原本町 大和高田市 大和高田市 御所市 五條市 大淀町
	そ の 他	天理市立病院 宇陀市立病院	天理市 宇陀市

救急搬送候補病院リスト（参考 8）

区 分		医療機関名	所在地
精神疾患	三次	県立医科大附属病院	橿原市
	精神科救急指定病院	五条山病院 吉田病院 松籟荘病院 ハートランドしぎさん 飛鳥病院 秋津鴻池病院 當麻病院 下市病院	奈良市 奈良市 大和郡山市 三郷町 高取町 御所市 葛城市 下市町

(用語解説)

ショック・インデックス (Shock Index = 脈拍数 / 収縮期血圧)

ショック (血圧低下により末梢循環が著しく障害され、末梢組織の代謝が損われた状態) を診断するための指数

JCS (Japan Coma Scale) 1974年に発表された意識障害の分類

意識状態 (大項目)	意識状態 (小項目)
	0 意識清明
I 刺激しないでも覚醒している状態	1 大体意識清明だが、今一つははっきりしない。 2 見当識障害がある。 3 自分の名前、生年月日が言えない。
II 刺激すると覚醒する状態。刺激を止めると眠り込む。	10 普通の呼び掛けで容易に開眼する。合目的な運動 (例えば、右手を握れ、離せ) をするし、言葉も出るが、間違いが多い。 20 大きな声または体をゆさぶることにより開眼する。簡単な命令に応ずる。例えば離握手など。 30 痛み刺激を加えつつ呼び掛けを繰り返すと辛うじて開眼する。
III 刺激しても覚醒しない状態	100 痛み刺激に対し、払いのけるような動作をする。 200 痛み刺激で少し手足を動かしたり、顔をしかめる。 300 痛み刺激に反応しない

GCS (Glasgow Coma Scale)

1974年にグラスゴー大学から発表された意識障害の分類。E (目の動き), V (発語), M (運動) を合計した、3 ~ 15 点の 13 段階の意識レベルとして表現。点数が低い方が意識レベルが悪い。

大分類	小分類	スコア
1. 開眼 (E)	自発的に	4
	言葉により	3
	痛み刺激により	2
	開眼しない	1
2. 言葉による応答 (V)	見当識あり	5
	錯乱状態	4
	不適切な言葉	3
	意味不明の声	2
	発声がない	1
3. 運動による最良の応答 (M)	命令に従う	6
	痛み刺激部位に手足を持ってくる	5
	四肢を屈曲する (逃避)	4
	四肢を屈曲する (異常屈曲)	3
	四肢を伸展する (四肢伸展)	2
	全く動かさない	1

SIRS (Systemic Inflammatory Response Syndrome)

全身性炎症反応症候群。侵襲 (細胞, 組織を損傷する内因的および外因的的刺激) の種類にかかわらず, サイトカインを中心とした免疫-炎症反応による非特異的な全身生体反応を把握するための臨床概念。

奈良県救急搬送及び医療連携協議会規則

(趣旨)

第一条 この規則は、消防法（昭和二十三年法律第八十六号。以下「法」という。）第三十五条の八第一項の規定により組織する奈良県救急搬送及び医療連携協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第二条 協議会は、委員二十人以内で組織する。

2 委員は、法第三十五条の八第二項各号に掲げる者のうちから、知事が任命する。

(任期)

第三条 委員の任期は、二年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第四条 協議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第五条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第六条 協議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、前項の委員のほか、必要に応じて学識経験を有する者を部会の委員に加えることができる。

4 部会に部会長を置き、会長が指名する委員をもって充てる。

5 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

6 部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

7 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

8 前条の規定は、部会の会議について準用する。

(委員以外の者の出席)

第七条 会長又は部会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第八条 協議会の庶務は、総務部及び医療政策部において処理する。

(その他)

第九条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

奈良県救急搬送及び医療連携協議会委員名簿

	氏 名	役 職 名
会長	奥地 一夫	奈良県立医科大学附属病院高度救命救急センター長（県立医科大学救急医学教授）
委員	大澤 英一	奈良県医師会副会長
委員	槇野 久春	奈良県医師会理事
委員	野中 家久	奈良県病院協会理事（郡山青藍病院）
委員	松本 宗明	奈良県病院協会理事（西奈良中央病院）
委員	古家 仁	奈良県立医科大学 麻酔科学教授
委員	中村 達也	奈良県立奈良病院救命救急センター所長（県立奈良病院副院長）
委員	西尾 健治	奈良県立医科大学 救急医学准教授
委員	今西 正巳	奈良県立五條病院副院長
委員	下川 充	天理市立病院副院長
委員	土肥 直文	奈良県立三室病院循環器内科部長
委員	公文 啓二	近畿大学医学部奈良病院救命救急センター長（救命救急科教授）
委員	泉 知里	天理よろづ相談所病院救急診療部長
委員	西尾 博至	市立奈良病院総合診療科部長
委員	秋吉 基秀	奈良県消防長会救急部会長（生駒市消防本部消防長）
委員	藤本 善男	奈良県消防長会救急副部会長（桜井市消防本部消防長）

奈良県救急搬送及び医療連携協議会体制図

奈良県救急搬送及び医療連携協議会

分類基準・重症度部会		胸痛・急性冠症候群部会	意識障害・脳卒中部会	外傷部会	CPA部会	腹痛・急性腹症・吐下血部会	搬送困難病態部会
分類基準、重症度基準、観察基準選定基準等の検討		心筋梗塞、狭心症、大動脈解離、肺塞栓、気胸等の搬送基準の検討	脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、低血糖、CO ₂ ナルコーシス等の搬送基準の検討	外傷、出血性ショック、脊髄損傷、多発外傷、熱傷、切断肢等の搬送基準の検討	院外心肺停止の搬送基準の検討	腹痛、イレウス、消化管穿孔、内視鏡的止血等の搬送基準の検討	アルコール、精神疾患、中毒等の搬送困難例の搬送基準の検討
部会長	奥地 一夫	斎籐 能彦	二階堂 雄次	西尾 健治	今西 正巳	松本 宗明	奥地 一夫
医師	大澤 英一	城谷 学 土肥 直文 泉 知里 堀井 学	山田 修一 杉江 和馬	中村 達也 西尾 博至	公文 啓二 下川 充	野中 家久 畑 倫明	槇野 久春 福島 英賢 平井 基陽
救急救命士	笹野 賢二(葛城) 吉井 克昌(中和) 小串 敏浩(吉野)	吉田 恵光(生駒) 田中 勉(山辺) 松倉 富人(香芝広陵) 坂口 哲哉(吉野)	西川 浩一(生駒) 榊田 悦弘(西和) 吉岡 正登(宇陀) 南 勝美(中吉野)	東 栄次(奈良) 奥山 真之(郡山) 太田 裕規(桜井) 仲田 昌史(中吉野)	小西 良雄(山辺) 下瀬 茂文(西和) 吉村 保広(葛城) 西谷 直浩(宇陀)	林 秀明(郡山) 堤野 一人(桜井) 南内 浩司(五條)	筒井 博昭(奈良) 久保 勝寿(香芝広陵) 渡邊 晋(中和) 尾崎 隆祐(五條)